

議案

平成 31 年度（2019 年度）産地交付金への対応について（案）

1 国から県への配分

- 平成 31 年度（2019 年度）産地交付金は、国において 1 割を留保したうえで、本県には「平成 30 年度の当初配分額」と同水準の 3,635,774 千円が提示された。（国からの正式な内示は 4 月以降）
- 今後 10 月には、国財源に残余が発生した場合、留保が解除されるとともに、主食用米や転換作物の作付動向に応じて追加配分される見込み。

2 本県の活用方針（案）

- 本県では地域の主体的な取組を後押しする観点から平成 30 年度に県設定を廃止したが、国の平成 31 年度（2019 年度）制度改正を受け、当初配分額の 1 割を県設定として活用する。
- 国から本県に留保解除や追加配分があった場合は地域に配分する。

活用方法のイメージ



(1) 県設定の活用

- 支援内容については、①過去の県設定のうち活用実績が多い、②各支援内容において重なりがない、③国の支援が終了するもの、など新たに支援が必要等を考慮して設定する。
- 申請額が県設定額を超過した場合、又は残余が発生した場合は、支援内容の単価を減額、又は増額調整する。

県設定の支援内容

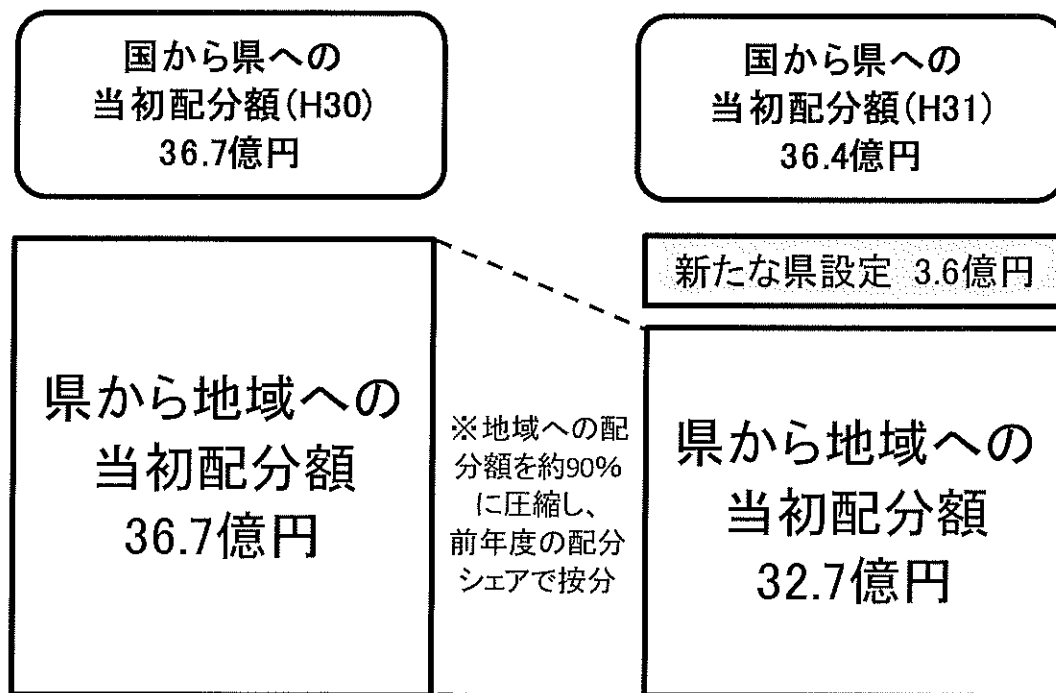
番号	支援内容	対象作物	概要	単価※	所要額
1	担い手加算	麦 大豆	戦略作物に積極的に取り組む担い手の集積及び規模拡大を図るため、認定農業者等の作付を支援。	3,000 円/10 a	2.5 億円 (8,500ha)
2	生産性向上加算	米粉用米 飼料用米	7割以上で多収品種が導入されているが単収が低い状況にある。そのため単収向上に向けた肥培管理を支援。	5,000 円/10 a	0.5 億円 (1,000ha)
3	安定供給助成	加工用米	県内を中心にした需要者との安定取引を推進するため、複数年契約に基づく作付を支援。	10,000 円/10 a	0.7 億円 (650ha)

※申請額が県設定額を超過した場合、又は残余が発生した場合には「安定供給助成」の単価を維持し、「担い手加算」「生産性向上加算」の単価を一律に減額、又は増額調整する。

(2) 地域協議会への配分方法

- 各地域協議会への配分については、国から県への当初配分額（36.4 億円）の 1 割を県設定（3.6 億円）として活用するため、県から地域への配分額を約 90% に圧縮し、前年度の配分シェアで按分して配分する。

地域協議会への配分方法のイメージ



(3) 国留保について

- 国留保が解除された場合は、原則、国の配分方法を参考に地域に配分する。

(4) 追加配分について

① 転換作物拡大加算・平成 31 年度緊急転換加算

- 主食用米の面積減少に応じて国から県に配分されるが、本県では主食用米の県内需要見込量を作付実績が下回っている状況であることから、「(3) 国留保について」と同様に地域に配分する。

② 高収益作物等拡大加算

- 国の配分方法に準じて、高収益作物等の拡大に応じて地域に配分する。

H31年度 産地交付金の地域協議会への当初配分(案)

当初配分	3,635,774	千円
県設定	363,577	千円
地域設定	3,272,197	千円

(単位:千円)

地域協議会	平成31年度当初配分額		(参考)
		前年度比	平成30年度 当初配分額
1 熊本地域	184,821	89.5%	206,541
2 城南・富合	174,613	89.5%	195,134
3 植木町	55,464	89.5%	61,982
4 宇土市	35,129	89.5%	39,257
5 宇城市	100,106	89.5%	111,871
6 美里町	12,307	89.5%	13,753
7 荒尾市	13,417	89.5%	14,994
8 玉名市	241,917	89.5%	270,347
9 玉東町	10,260	89.5%	11,466
10 和水町	15,246	89.5%	17,038
11 南関町	8,082	89.5%	9,032
12 長洲町	45,896	89.5%	51,290
13 山鹿市	203,587	89.5%	227,513
14 菊池市	276,643	89.5%	309,154
15 合志市	88,352	89.5%	98,735
16 大津町	128,333	89.5%	143,415
17 菊陽町	63,089	89.5%	70,503
18 阿蘇市	289,330	89.5%	323,332
19 南小国町	5,410	89.5%	6,046
20 小国町	7,922	89.5%	8,853
21 産山地域	3,152	89.5%	3,523
22 高森町	4,218	89.5%	4,714
23 南阿蘇村	64,604	89.5%	72,196
24 西原村	9,022	89.5%	10,082
25 御船町	27,408	89.5%	30,629
26 嘉島町	152,381	89.5%	170,289
27 益城町	49,692	89.5%	55,532
28 甲佐町	55,739	89.5%	62,289
29 山都町	22,472	89.5%	25,113
30 八代市	212,010	89.5%	236,925
31 氷川町	114,552	89.5%	128,014
32 水俣芦北	8,896	89.5%	9,941
33 人吉市	26,469	89.5%	29,580
34 錦町	99,004	89.5%	110,639
35 あさぎり町	239,624	89.5%	267,785
36 多良木町	70,029	89.5%	78,259
37 湯前町	23,940	89.5%	26,753
38 水上村	3,922	89.5%	4,383
39 相良村	27,224	89.5%	30,423
42 五木村	0	0.0%	0
40 山江村	2,736	89.5%	3,057
41 球磨村	1,129	89.5%	1,262
43 天草市	80,888	89.5%	90,394
44 上天草市	7,971	89.5%	8,908
45 苓北町	5,191	89.5%	5,801
合計	3,272,197	89.5%	3,656,747